

所沢市剣道連盟剣道大会ガイドライン

参加者はもとより、役員、審判員、係員等すべての関係者が、このガイドラインを遵守して、安全な剣道大会審査会の実施に努めなければならない。なお、感染症の状況や、会場となる施設の方針等により、審査会ガイドラインの見直しを行うこともある。

（目的）

所沢市剣道連盟が主催する剣道大会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、多くの方が安心して剣道大会に臨むため。

【剣道大会を開催するにあたって】

1. 所沢市剣道連盟は、剣道大会を開催するにあたって、所沢市及び会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、あるいはトイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持った時間設定をするものとする。
3. 会場施設の人数制限により、種目ごとに集合時間等を設定することもある。また、人が密集しやすいと思われる場所には係員を配置し、密集を避ける様指導する。
4. 参加者及び関係者以外（付き添い者）の入場は、会場施設の方針・人数制限に従うものとする。ただし、大会関係者ではない見学者の入場はできないものとする。
5. 参加者及び関係者は、ガイドラインを遵守し、安全な剣道大会の運営に協力する。

【参加にあたって】

1. 以下に該当する者は参加できない。
 - (ア) 基礎疾患のある者
 - (イ) 発熱のある者（個人差があるが、37.5度以上ある者をいう）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 参加者は、当日に自宅等で検温を行い、「剣道大会参加者確認票」に、氏名、所属、緊急連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、会場に持参する。
3. 参加者は、面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。
 - ①自宅からの往復時は家庭用マスクを着用する。
 - ②試合時には面マスクの着用をする。面にはシールドを着用する。
 - ③試合時間以外は家庭用マスクの着用をする。（必ず鼻を覆う）
 - ④試合時間以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可とする。

【入場にあたって】

1. 参加者及び関係者は、自宅と会場との往復の際にはマスクを着用し感染予

防 に努める。また、可能な限り自宅にて着替えてくる。

2. 参加者が施設に入場する時、「密」にならないよう各自で配慮する。
やむを得ず行列になる場合は参加者自身がフィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を守って行動する。
3. 参加者は施設への入場時、持参した確認票を提示し、検温を受ける。確認票を持参しなかった者は、係員に申出て、確認票に記入する。
体温測定により37.5度以上のものは入場できない。
4. 参加者及び関係者以外（付き添い者）の入場は、会場施設の方針・人数制限に従うものとする。
この場合、参加団体は付き添い者の人数を指定された期日までに主催者に報告する。これに基づき人数制限を超えた場合は、入場の制限をするものとする。
大会関係者ではない見学者の入場はできないものとする。
5. 参加団体は、付き添い者を含めた参加者の名簿を当日主催者へ提出するものとする。また、すべての付き添い者を含めた参加者は「剣道大会参加者確認票」を提出するものとする。
6. 市民体育館においては、選手・審判・係員・役員以外は会場内（アリーナ）に立ち入ることはできない。付き添い者は、観覧席にて見学するものとする。
また、市民武道館では、付き添い者は、観覧席で見学する。

【会場内での留意事項】

1. 参加者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンスを常に保つようにする。
2. 参加者は、会場では常にマスクを、試合時は面マスク・シールドを着用する。審判・役員等関係者は、マスク及びフェースシールドを着用する。付き添い者についても常にマスクを着用するものとする。マスク着用時は鼻を覆うこと。
3. 参加者並びに関係者は、会場内でも、手洗い、うがい、アルコール消毒液による除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
4. 会場内が密集することが予想できた場合は、入場制限を行うものとする。
5. 受付終了者は、更衣後、観覧席に移動し待機する。その際「密」を作らない様配慮する。更衣についても、前半後半に分けて使用するなど密集状態にならないように配慮する。
6. 開閉会式は、簡略化して行う。この場合必ずしも整列する必要はないものとする。

【試合の実施】

1. 試合中は、面マスク・シールドを必ず着用する。面着用時も鼻をマスクの中に入れる。
2. 間隔（1メートル以上）をとって整列する。
3. 面マスク等を着用する。

【その他】

1. 関係者は、マスク並びにフェースシールドを着用する。審判員は審判時の

みフェイスシールドを外すことができる。

2. 「密」を避けるため、休憩時間等余裕を持った時間配分に心がける。
3. 会場では常に換気に留意し、用具、箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。
4. 参加者は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。
5. 参加者が審査会等終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告する。
6. 感染拡大防止のために、関係者用フェイスシールド、非接触型体温計、アルコール消毒液及び容器は所沢市剣道連盟が用意する。
7. 審判員・役員等は使用したフェイスシールドは各人が保管し、次回からそれを使用することとする。係員の使用したフェイスシールドは各団体が消毒・保管し、次回以降それを使用する。